

令和4年10月臨時議会

一般会計補正予算（第4号）にかかる

事業説明書

目 次

所属	ページ番号
総務課	2
町民生活課	3
商工観光課	5
農林水産課	7
すこやか健康課	8
福祉あんしん課	9
子育て応援課	10

# 令和 4 年度 事業説明書

## 1 基本情報

一般会計

事業番号	1238	事業名	電算管理（職員用関連）		事業区分	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続			
担当課	総務課	担当係	情報政策係						
予算区分	款	2	総務費	項	1	総務管理費	目	9	電算機管理費

## 2 補正後の事業費等

項目	補正前	今回 補正額	財源内訳					備考
			国庫 支出金	県支出金	その他	起債	一般財源	
4号補正 10月臨時	30,077	1,290	0	0	0	0	1,290	
補正後		31,367	0	0	0	0	31,367	

## 3 事業の概要

補正の概要	物価高騰の対策など業務が増加する中、職員体制を増員して対応するにあたり、業務に必要となるパソコンを増設する。			
補正の内容	(単位：千円)			
	細事業等	内容	補正額	財源内訳
	パソコン増設 対応	○パソコン10台を増設する。 129,000円×10台=1,290,000円 ・サーバー接続及びシステム利用ライセンス含む	1,290	単町
	合計		1,290	
これまでの 取組状況や 改善点等				

# 令和 4 年度 事業説明書

## 1 基本情報

一般会計

事業番号	4	事業名	人件費	事業区分	□新規	■継続
担当課	総務課	担当係	行政総務室			
予算区分	款	2	総務費	項	1	総務管理費
				目	1	一般管理費

## 2 補正後の事業費等

項目	補正前	今回補正額	財源内訳					備考
			国庫支出金	県支出金	その他	起債	一般財源	
4号補正 10月臨時	370,032	925	0	0	0	0	925	
補正後		370,957	0	0	0	0	370,957	

## 3 事業の概要

補正の概要	参与職を設置し、町長の求めに応じて町政への助言を受けることで、町政の的確かつ能率的な遂行に資する。			
補正の内容	 (単位：千円)			
	細事業等	内容	補正額	財源内訳
	参与職の設置	参与設置について ・任 期 令和4年11月1日～令和5年3月31日 ・職 務 町長の求めに応じて、町政に対する助言を行う ・被委嘱者 町政に関し高度な識見を有する者 ・報 酬 額 185,000円×5ヶ月＝925,000円 (報酬根拠：琴浦町特別職の職員で非常勤のもの 報酬及び費用弁償に関する条例)	925	町 (10/10)
合計			925	
これまでの取組状況や改善点等				

# 令和 4 年度 事業説明書

## 1 基本情報

一般会計

事業番号	1477	事業名	会計年度任用職員（町民生活課）	事業区分	□新規	■継続
担当課	町民生活課		担当係	総合窓口係		
予算区分	款	2	総務費	項	3	戸籍住民登録費
				目	1	戸籍住民登録費

## 2 補正後の事業費等

項目	補正前	今回補正額	財源内訳					備考
			国庫支出金	県支出金	その他	起債	一般財源	
4号補正 10月臨時	5,233	2,932	2,932	0	0	0	0	
補正後		8,165	8,165	0	0	0	0	

## 3 事業の概要

補正の概要	マイナポイントの対象となるマイナンバーカードの申請期限が12月に延期となり、マイナンバーカードの交付申請件数が増加している。これに伴い、マイナンバーカードの申請・交付・マイナポイント付与の事務を円滑に行うため職員体制を増員し対応する。			
補正の内容	  			
	(単位：千円)			
	細事業等	内容	補正額	財源内訳
	マイナンバーカード交付事務	マイナンバーカードの申請件数が増加し、交付事務、マイナポイント付与の専門会計年度任用職員を3名増員する。 785千円×3人=2,355千円  正規職員及び会計年度任用職員の時間外勤務手当を増額する。 (8人分) 577千円	2,932	国 (10/10)
合計		2,932		
これまでの取組状況や改善点等				

# 令和 4 年度 事業説明書

## 1 基本情報

事業番号	1605	事業名	燃油・エネルギー価格高騰対策事業者交付金	事業区分	■新規	□継続
担当課	商工観光課	担当係	商工係			
予算区分	款	2	総務費	項	1	総務管理費
				目	11	新型コロナウイルス感染症対策費

## 2 補正後の事業費等

項目	補正前	今回補正額	財源内訳					備考
			国庫支出金	県支出金	その他	起債	一般財源	
4号補正 10月臨時	0	81,920	68,962	0	0	0	12,958	
補正後		81,920	68,962	0	0	0	12,958	

## 3 事業の概要

補正の概要	燃油・エネルギー価格の高騰の影響を受ける事業者の事業継続を支援する。											
補正の内容	  (単位：千円)											
	細事業等	内容	補正額									
	<b>【新】</b> 燃油・エネルギー価格高騰対策事業者交付金	【価格高騰支援】 (79,900千円) ○要件 (1) 町内に事業所を有する法人、個人事業主 (2) 令和4年4月から12月までの連続する任意の3か月の町内事業所で使用した燃料費、電気代、ガス料金の合計額が、前年同期間と比較して10%以上増加していること。 (3) 令和3年度の任意の連続する3か月の平均事業収入が100千円以上あり、今後も事業継続の意思があること。 ○業種 全業種 (農林漁業者、医療・福祉事業者は除く) ○交付額 次の基礎額に加算額を加えた額 (1) 基礎額 <table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 50%;">年間売上規模 (税抜き)</td> <td style="width: 50%; text-align: right;">交付額</td> </tr> <tr> <td>1,000万円未満</td> <td style="text-align: right;">50千円</td> </tr> <tr> <td>1,000万円以上5,000万円未満</td> <td style="text-align: right;">150千円</td> </tr> <tr> <td>5,000万円以上10,000万円未満</td> <td style="text-align: right;">200千円</td> </tr> <tr> <td>10,000万円以上</td> <td style="text-align: right;">300千円</td> </tr> </table> ※令和3年9月30日以降に起業した者 上記によらず一律50千円 (2) 加算額 令和4年4月から12月までの任意の1か月の燃料費・電気代・ガス料金の合計額が100万円以上 200千円 【審査支払い業務委託費】 (2,020千円) 申請相談、書類審査、支払い業務 4か月間、2名 【申請受付期間】 11月上旬～令和5年1月末	年間売上規模 (税抜き)	交付額	1,000万円未満	50千円	1,000万円以上5,000万円未満	150千円	5,000万円以上10,000万円未満	200千円	10,000万円以上	300千円
年間売上規模 (税抜き)	交付額											
1,000万円未満	50千円											
1,000万円以上5,000万円未満	150千円											
5,000万円以上10,000万円未満	200千円											
10,000万円以上	300千円											
		81,920	国 68,962 町 12,958									
これまでの取組状況や改善点等												

# 燃油・エネルギー価格高騰対策事業者交付金

事業費 81,920千円

目的	燃油・エネルギー価格の高騰により経営上の影響を受けた事業者等の事業継続を支援する。													
対象者	町内に事業所を有する法人、個人事業主													
対象業種	農林漁業者、医療・福祉事業者を除く全業種													
要件	<p><b>通常枠</b>：次のいずれも満たすこと</p> <p>① 令和4年4月から12月までの連続する任意の3ヶ月の町内事業所で使用した「燃料費、電気代、ガス料金の合計額」※が、前年同期間の「燃料費、電気代、ガス料金の合計額」と比較して<b>10%以上増加</b>していること。 ※ただし、事業用に限る。以下同じ。</p> <p>② 町内事業所で令和3年度の任意の連続する3か月の平均事業収入が100千円以上あり、今後も事業継続の意思があること。</p> <p><b>新規創業枠</b>：令和3年9月30日以降に起業しており、事業収入があること。</p>													
支給金額	<table border="1"> <thead> <tr> <th>年間売上規模（税抜）</th> <th>交付額※2</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1,000万円未満</td> <td>5万円</td> </tr> <tr> <td>1,000万円以上 5,000万円未満</td> <td>15万円</td> </tr> <tr> <td>5,000万円以上 10,000万円未満</td> <td>20万円</td> </tr> <tr> <td>10,000万円以上</td> <td>30万円</td> </tr> </tbody> </table>	年間売上規模（税抜）	交付額※2	1,000万円未満	5万円	1,000万円以上 5,000万円未満	15万円	5,000万円以上 10,000万円未満	20万円	10,000万円以上	30万円	<table border="1"> <thead> <tr> <th>交付額（加算※1）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>20万円</td> </tr> </tbody> </table>	交付額（加算※1）	20万円
年間売上規模（税抜）	交付額※2													
1,000万円未満	5万円													
1,000万円以上 5,000万円未満	15万円													
5,000万円以上 10,000万円未満	20万円													
10,000万円以上	30万円													
交付額（加算※1）														
20万円														
スケジュール	R4.11 受付開始、随時交付決定及び額確定・支払い ⇒ R5.1 受付期限 ⇒ R5.3 最終支払い完了													
事務経費	窓口対応、申請書類確認、支払い業務に従事する人材派遣経費 2名・4か月間 (R4.11～R5.2)													

※1 令和4年4月から12月までの任意の1か月の燃料費・電気代・ガス料金の合計額が100万円以上  
 ※2 令和3年9月30日以降に起業した者については、年間売上規模に関わらず交付額5万円とする。

# 令和 4 年度 事業説明書

## 1 基本情報

一般会計

事業番号	1607	事業名	肥料価格高騰対策事業		事業区分	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続	
担当課	農林水産課	担当係	農林水産振興係				
予算区分	款 2	総務費	項 1	総務管理費	目 11	新型コロナウイルス感染症対策費	

## 2 補正後の事業費等

項目	補正前	今回補正額	財源内訳					備考
			国庫支出金	県支出金	その他	起債	一般財源	
4号補正 10月臨時	0	19,388	18,602	0	0	0	786	
補正後		19,388	18,602	0	0	0	786	

## 3 事業の概要

補正の概要	肥料価格上昇による所得減少の影響を緩和するため、化学肥料使用低減の取組みを行う農業者に対し、肥料価格上昇相当額の一部を琴浦町農業再生協議会を通じて支援する。			
補正の内容	 (単位：千円)			
	細事業等	内容	補正額	財源内訳
		会計年度任用職員（事務補助1名）の報酬等  ○報酬 @6,477円×100日（11月～3月）＝648千円 ○交通費 @4,200円×5月＝21千円 ○共済費 117千円（共済組合費 49千円、社会保険料 68千円）  【歳入】新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金	786	単町
	<b>【新】</b> 肥料価格高騰対策事業	化学肥料使用低減の取組みを行う農業者に対し、肥料価格上昇相当額の一部を支援する。  ○補助対象者 琴浦町農業再生協議会  ○助成内容 ①農業者に対する支援 国の肥料価格高騰対策事業で補填されない部分を助成。 （国・県の支援金に上乗せ） ・補助対象経費 令和4年6月～令和5年2月に購入した肥料価格上昇相当額 ・補助率 1/10（参考：国7/10、県1/10） ・補助金額 対象経費（見込）160,000千円×補助率1/10＝16,000千円 ・交付方法 再生協を通じて国・県の助成金と併せて農業者に交付 ②支援金交付に係る事務費に対する支援 再生協が①の補助金を交付するために要する経費 ・補助対象経費 事務費（郵送料・振込手数料など） ・補助率 10/10 ・補助金額 事務費@1,980円/人×1,314人×補助率10/10＝2,602千円 ※人数は2020農林業センサスによる ※事務費は令和4年秋肥分と令和5年春肥分の2回分で算定  【歳入】新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金	18,602	国 (10/10)
		合計	19,388	

# 令和 4 年度 事業説明書

## 1 基本情報

一般会計

事業番号	1610	事業名	漁業者等電気価格高騰対策支援事業	事業区分	■新規 □継続
担当課	農林水産課	担当係	農林水産振興係		
予算区分	款 2	総務費	項 1	総務管理費	目 11
新型コロナウイルス感染症対策費					

## 2 補正後の事業費等

項目	補正前	今回補正額	財源内訳					備考
			国庫支出金	県支出金	その他	起債	一般財源	
4号補正 10月臨時	0	1,500	1,500	0	0	0	0	
補正後		1,500	1,500	0	0	0	0	

## 3 事業の概要

補正の概要	電気価格の高騰の影響を受けた漁業者等の事業継続を支援する。												
補正の内容	  (単位：千円)												
	細事業等	内容	補正額	財源内訳									
	【新】 漁業者等電気価格高騰対策支援事業	電気価格の高騰の影響を受けた漁業者等の事業継続を支援する。  ・補助対象者 町内に事業所を有する漁業者、漁業協同組合 ・要件 令和4年4月から12月までの連続する任意の3ヶ月の町内事業所で使用した「電気料金」が、前年同期と比較して10%以上増加していること。 ・交付額 <table border="1" style="margin: 10px auto; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 50%;">1ヶ月の電気料金 ※1</th> <th style="width: 50%;">交付額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>100万円以上200万円未満</td> <td>20万円</td> </tr> <tr> <td>200万円以上300万円未満</td> <td>30万円</td> </tr> <tr> <td>300万円以上400万円未満</td> <td>40万円</td> </tr> <tr> <td>400万円以上</td> <td>50万円</td> </tr> </tbody> </table> ※1) 令和4年4月から12月までの任意の1ヶ月の電気料金  【歳入】新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金	1ヶ月の電気料金 ※1	交付額	100万円以上200万円未満	20万円	200万円以上300万円未満	30万円	300万円以上400万円未満	40万円	400万円以上	50万円	1,500
1ヶ月の電気料金 ※1	交付額												
100万円以上200万円未満	20万円												
200万円以上300万円未満	30万円												
300万円以上400万円未満	40万円												
400万円以上	50万円												
合計			1,500										

# 令和 4 年度 事業説明書

## 1 基本情報

一般会計

事業番号	1603	事業名	医療・社会福祉施設物価高騰対策支援事業	事業区分	■新規	□継続
担当課	すこやか健康課・福祉あんしん課	担当係	健康推進・高齢福祉・障がい福祉			
予算区分	款 2	総務費	項 1	総務管理費	目 11	新型コロナウイルス感染症対策費

## 2 補正後の事業費等

項目	補正前	今回補正額	財源内訳					備考
			国庫支出金	県支出金	その他	起債	一般財源	
4号補正 10月臨時	0	4,728	4,728	0	0	0	0	
補正後		4,728	4,728	0	0	0	0	

## 3 事業の概要

補正の概要	医療機関、社会福祉施設は、物価高騰に伴い、光熱費や食材費の負担が急激に増えている一方、高騰分を価格転嫁できない業態であることから、緊急的な支援を実施し社会生活の持続を図る。			
補正の内容	  (単位：千円)			
	細事業等	内容	補正額	財源内訳
	【新】 物価高騰対策 支援	町内の医科・歯科・薬局・介護施設・障がい者施設に対し支援金を交付する。R4.10～R5.3までの施設等運営を支援する。  ○医科・歯科 100千円/施設×16ヵ所=1,600千円 ○薬局 35千円/施設×7ヵ所= 245千円 ○介護 32ヵ所 1施設10千円～75千円+定員等加算=2,628千円 ○障がい 8ヵ所 1施設7.5千円～75千円+定員等加算=255千円	4,728	国 (10/10)
合計			4,728	
これまでの取組状況や改善点等				

# 令和 4 年度 事業説明書

## 1 基本情報

一般会計

事業番号	1609	事業名	物価高騰緊急支援給付金支給事業		事業区分	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続	
担当課	福祉あんしん課	担当係	生活支援係				
予算区分	款 3	民生費	項	1	社会福祉費	目	1 社会福祉総務費

## 2 補正後の事業費等

項目	補正前	今回 補正額	財源内訳					備考
			国庫 支出金	県支出金	その他	起債	一般財源	
4号補正 10月臨時	0	92,602	92,602	0	0	0	0	
補正後		92,602	92,602	0	0	0	0	

## 3 事業の概要

電力・ガス・食料品等の価格高騰による負担増を踏まえ、特に家計への影響が大きい住民税非課税世帯に対し、1世帯あたり5万円を支給し、生活支援を行う。



(単位：千円)

細事業等	内容	補正額	財源内訳																																							
補正の内容  <b>【新】</b> 物価高騰緊急支援給付金	<b>【助成額】</b> 1世帯あたり50千円  <b>【対象者】</b> ①住民税非課税世帯 1,750世帯 ②家計急変世帯 50世帯  <b>【申請期限】</b> 令和5年1月31日  <b>【総事業費】</b> 92,602千円 扶助費 90,000千円 事務費 2,602千円	92,602	国 (10/10)																																							
	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%;">職員手当</td> <td>時間外手当正規職員</td> <td style="text-align: right;">200,000円</td> </tr> <tr> <td>需用費</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>  消耗品費</td> <td>用紙・トナー代</td> <td style="text-align: right;">100,000円</td> </tr> <tr> <td>  印刷製本費</td> <td>発送用封筒</td> <td style="text-align: right;">20円×1.1×1750枚＝ 38,500円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>返信用封筒</td> <td style="text-align: right;">20円×1.1×1750枚＝ 38,500円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>決定通知用封筒</td> <td style="text-align: right;">20円×1.1×1800枚＝ 39,600円</td> </tr> <tr> <td>役務費</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>  通信運搬費</td> <td>特定記録</td> <td style="text-align: right;">250円×1750通＝ 437,500円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>返信用郵便料</td> <td style="text-align: right;">99円×1750通＝ 173,300円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>決定通知</td> <td style="text-align: right;">84円×1800通＝ 151,200円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>勸奨通知</td> <td style="text-align: right;">84円×175通＝ 14,700円</td> </tr> <tr> <td>  手数料</td> <td>振込手数料</td> <td style="text-align: right;">110円×1800世帯＝ 198,000円</td> </tr> <tr> <td>委託料</td> <td>システム改修費</td> <td style="text-align: right;">1,210,000円</td> </tr> </table>			職員手当	時間外手当正規職員	200,000円	需用費			消耗品費	用紙・トナー代	100,000円	印刷製本費	発送用封筒	20円×1.1×1750枚＝ 38,500円		返信用封筒	20円×1.1×1750枚＝ 38,500円		決定通知用封筒	20円×1.1×1800枚＝ 39,600円	役務費			通信運搬費	特定記録	250円×1750通＝ 437,500円		返信用郵便料	99円×1750通＝ 173,300円		決定通知	84円×1800通＝ 151,200円		勸奨通知	84円×175通＝ 14,700円	手数料	振込手数料	110円×1800世帯＝ 198,000円	委託料	システム改修費	1,210,000円
	職員手当			時間外手当正規職員	200,000円																																					
	需用費																																									
	消耗品費			用紙・トナー代	100,000円																																					
	印刷製本費			発送用封筒	20円×1.1×1750枚＝ 38,500円																																					
				返信用封筒	20円×1.1×1750枚＝ 38,500円																																					
				決定通知用封筒	20円×1.1×1800枚＝ 39,600円																																					
	役務費																																									
	通信運搬費			特定記録	250円×1750通＝ 437,500円																																					
	返信用郵便料	99円×1750通＝ 173,300円																																								
	決定通知	84円×1800通＝ 151,200円																																								
	勸奨通知	84円×175通＝ 14,700円																																								
手数料	振込手数料	110円×1800世帯＝ 198,000円																																								
委託料	システム改修費	1,210,000円																																								
合計		92,602																																								

これまでの取組状況や改善点等

# 令和 4 年度 事業説明書

## 1 基本情報

一般会計

事業番号	1608	事業名	エネルギー価格高騰に伴う生活困窮者等光熱費助		事業区分	<input type="checkbox"/> 新規	<input checked="" type="checkbox"/> 継続
担当課	福祉あんしん課	担当係	生活支援係				
予算区分	款 2	総務費	項 1	総務管理費	目	11	新型コロナウイルス感染症対策費

## 2 補正後の事業費等

項目	補正前	今回補正額	財源内訳					備考
			国庫支出金	県支出金	その他	起債	一般財源	
4号補正 10月臨時	0	2,113	1,063	1,050	0	0	0	
補正後		2,113	1,063	1,050	0	0	0	

## 3 事業の概要

最近のエネルギー価格高騰を受けて、国の物価高騰緊急支援給付金支給事業の対象とならない各種手当受給世帯に対し光熱費を助成し、生活支援を行うもの。「令和4年10月～令和5年3月（6月分）」



(単位：千円)

細事業等	内容	補正額	財源内訳
補正の内容	<p>最近のエネルギー価格高騰を受けて、国の物価高騰緊急支援給付金支給事業の対象とならない各種手当受給世帯に対し光熱費を助成し、生活支援を行うもの。各種手当振込口座に振込むため申請不要。</p> <p>【助成額】1世帯あたり14千円 (電気料金上昇分約2.3千円×6月分)</p> <p>【対象世帯】 150世帯 〔内訳〕 国の給付金の対象とならない各種手当世帯</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 児童扶養手当受給世帯 88世帯</li> <li>・ 特別児童扶養手当受給世帯 48世帯</li> <li>・ 特別障害者手当受給世帯 14世帯</li> </ul> <p style="text-align: right;">合計世帯数 150世帯</p> <p>【事業費】 2,113千円</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 扶助費 14,000円 × 150世帯 = 2,100千円</li> <li>・ 通信運搬費 (決定通知) 84円 × 150世帯 = 13千円</li> </ul> <p>鳥取県物価高騰に係る生活困窮世帯支援事業補助金を活用 (14,000円×1/2)</p> <p>【支給日】 令和4年12月以降～ 各口座へ振込</p>	2,113	国 (1/2) 県 (1/2)
	合計		2,113

これまでの取組状況や改善点等

# 令和 4 年度 事業説明書

## 1 基本情報

一般会計

事業番号	1604	事業名	私立こども園・保育園物価高騰対策支援事業	事業区分	■新規	□継続
担当課	子育て応援課	担当係	こども未来係			
予算区分	款	2	総務費	項	1	総務管理費
				目	11	新型コロナウイルス感染症対策費

## 2 補正後の事業費等

項目	補正前	今回補正額	財源内訳					備考
			国庫支出金	県支出金	その他	起債	一般財源	
4号補正 10月臨時	0	981	981	0	0	0	0	
補正後		981	981	0	0	0	0	

## 3 事業の概要

補正の概要	<p>私立保育園等は、物価高騰に伴い光熱費や食材費の負担が急激に増えている一方、収入は原則公定価格で決まっているなど高騰分を価格転嫁できないため、安定した事業運営が出来るよう支援する。                  なお、給食食材費高騰対策補助【2号補正】を廃止し、給食食材費に加え光熱費等も対象とした物価高騰対策支援として、私立園に補助する。</p>														
補正の内容	<p>私立こども園・保育園に対し、県が実施する「保育施設等物価高騰対策支援事業」の対象額（物価高騰影響額）について、県補助分（6か月分を応援金として支給）を除いた額を補助する。                  また、対象期間を今年度分（12か月）に拡充し補助する。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p>【鳥取県保育施設等物価高騰対策支援事業】                      園児数に応じて、物価高騰影響額（県試算額）の2/3を応援金として交付                      ・園児1人/6か月当たりの影響額 3,870円                        うち 2,580円を県が支援 [影響額の2/3]                      ・対象期間 6か月</p> </div> <p style="text-align: right;">（単位：千円）</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;">細事業等</th> <th style="width: 60%;">内容</th> <th style="width: 10%;">補正額</th> <th style="width: 10%;">財源内訳</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2" style="vertical-align: top;">【新】 私立こども園・ 保育園物価高騰 対策支援事業</td> <td> <b>【補助額】</b>                      赤碕こども園 516,000円                      みどり保育園 464,400円      計 981千円                       対象①                      県支援対象額に基づき6か月分（4月～9月）の食材費・                      光熱費等の高騰分を補助                      赤碕こども園 3,870円×100人＝387,000円                      みどり保育園 3,870円×90人＝348,300円                       対象②                      県支援対象額（6か月分）の3分の1を補助                      赤碕こども園 3,870円×100人×1/3＝129,000円                      みどり保育園 3,870円×90人×1/3＝116,100円                 </td> <td style="text-align: center; vertical-align: middle;">981</td> <td style="text-align: center; vertical-align: middle;">国 (10/10)</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">合計</td> <td></td> <td style="text-align: center;">981</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <div style="text-align: center; margin-top: 20px;"> </div>			細事業等	内容	補正額	財源内訳	【新】 私立こども園・ 保育園物価高騰 対策支援事業	<b>【補助額】</b> 赤碕こども園 516,000円 みどり保育園 464,400円      計 981千円  対象① 県支援対象額に基づき6か月分（4月～9月）の食材費・ 光熱費等の高騰分を補助 赤碕こども園 3,870円×100人＝387,000円 みどり保育園 3,870円×90人＝348,300円  対象② 県支援対象額（6か月分）の3分の1を補助 赤碕こども園 3,870円×100人×1/3＝129,000円 みどり保育園 3,870円×90人×1/3＝116,100円	981	国 (10/10)	合計		981	
細事業等	内容	補正額	財源内訳												
【新】 私立こども園・ 保育園物価高騰 対策支援事業	<b>【補助額】</b> 赤碕こども園 516,000円 みどり保育園 464,400円      計 981千円  対象① 県支援対象額に基づき6か月分（4月～9月）の食材費・ 光熱費等の高騰分を補助 赤碕こども園 3,870円×100人＝387,000円 みどり保育園 3,870円×90人＝348,300円  対象② 県支援対象額（6か月分）の3分の1を補助 赤碕こども園 3,870円×100人×1/3＝129,000円 みどり保育園 3,870円×90人×1/3＝116,100円	981	国 (10/10)												
	合計		981												
これまでの取組状況や改善点等	<p>給食の食材費物価上昇分（2%）補助について予算化しているが、光熱費等の物価高騰を含め補助を行う。                  ※給食食材費高騰対策補助【2号補正】を廃止し、物価高騰対策支援事業として実施。</p>														